

令和2年度第1回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

1 日 時

令和2年11月9日(月) 14:00~15:30

2 場 所

埼玉会館 7B会議室

3 出席者

(1) 委 員 (15名)

秋本委員、太田委員、岡田委員、加藤委員、河本委員、白石委員、高須委員、田部井委員、徳永委員、永井委員、中西委員、狭間委員、宮寺委員、森川委員、山関委員

※欠席：細川委員

(2) 事務局

スポーツ局局长、スポーツ局参与、スポーツ振興課課長、スポーツ振興課副課長、スポーツ振興課主幹、オリンピック・パラリンピック課副参事兼副課長、保健体育課課長、障害者福祉推進課主幹

4 議 事

(1) 埼玉県スポーツ推進計画に係る事業について

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の準備状況について

(3) 埼玉県におけるイベントの取扱いについて

5 内 容

(1) 開 会

(2) あいさつ 河本副会長

(3) 議 事

- ・細川会長が欠席のため、本審議会規則第5条第3項の規定により河本副会長が議長となる
- ・傍聴希望者なし
- ・議事録の署名委員を秋本委員と永井委員に依頼

ア 埼玉県スポーツ推進計画に係る事業について

[事務局：資料1-1～資料1-3 施策1を説明]

○河本議長

ありがとうございました。施策1をご説明いただいたところでございます。

只今の説明につきまして、ご質問ありましたらご遠慮無く発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。特にございませんか。

唐突でございますけれども高須委員、この計画の事業の中で、プロスポーツチームとの協力ということで、スポーツと他分野の融合によるスポーツの魅力発信に関連してご協力いただいているところですが、今年度の事業の進捗状況というのは、大変ご苦労があったと思いますけどいかがですか。

○高須委員

やはり今年はコロナの影響で、7月まではもう何もできない状況でした。試合はもちろんですけども、スクールとかいろいろなサッカー教室のイベントも全てできない状況でした。

ただ、9月以降は、来年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、コロナと一緒に最大限やれることはないかということで、今現在、お客様を入れながら、やれることを最大限やっているような状況です。

今の状況ですと、試合の入場者数については50%です。サッカーはスタジアムの一席を空けて、声を出しての応援とか、そういったものができず、あとは選手との触れ合いを避けるような状況で実際にやっています。

野球では、満員にした場合にどうなっていくのかという、オリンピック・パラリンピック開催に向けた実証実験等をいろいろとやっている状況です。飛沫の飛び方ですとかそういったことを、スーパーコンピューターを使っていろいろな分析をしながら今後もっと緩和できるようにやっております。

Jリーグも2週間に1回は社長の集まる実行委員会を開催して、常に状況に応じたガイドラインの改定を行いながら進めている状況です。

事業的には非常に苦しいです。私どもだけではなくて、支えていただいているパートナー企業の皆さんですとか、チケットを買ってご来場いただくお客様も皆コロナで苦しんでいますので、そういったところは一緒に歩み寄りながら経営しているような状況です。

○河本議長

ありがとうございます。

埼玉県レクリエーション協会の森川委員にお伺いしますが、それぞれのレクリエーション団体の中で、今年度の事業、いろいろな大会とか講習会とかがなかなかできなかった部分もあろうと思いますが、進捗状況は現状どの程度というふうに認識されておりますか。

○森川委員

まず、レクリエーション大会ですが、私どもの団体で一番大きなレクリエーション大会というのは開けない状況です。あとは、加盟団体がそれぞれ各自治体でレクリエーション大会などを実施しておりますけれども、具体的にどの市町村でどれだけできていないかというのは把握しておりませんが、やはりかなりの市町村で、そういうレクリエーション大会ができていないという話を聞いております。

種目別でも、それぞれいろいろ種目によってかなり身体接触のある種目がありますので、これもかなりそういう大会を開けていないという話は聞いておりますが、申し訳ございませんが数までははっきりと、どの種目がどうという話はここではちょっと今データがありませんので失礼いたします。

○河本議長

ありがとうございました。

コロナの影響でそれぞれにいろいろな影響が出ているなというところでございますけれども、スポーツ推進員協議会の委員の皆様様の活動状況は、やはりかなり制約があったのかと思いますが、推進委員の皆様、一人一人のモチベーションとかその辺はいいかでございますか。

○宮寺委員

今年から、私も会長に拝命を受けたのですけれども、県として一切何もできない状況です。

先日、執行部会を開催した時に、5つの支部がありますので、各支部長さんに各々、例えば西部支部ですと22市町村があるところの支部長さんにお尋ねをしたのですが、どこの市町村もはっきりと大会とか教室、そういったものを開催しているといった返答はありませんでした。

63市町村2,181名の委員がおりますが、まだ私もその63市町村全部把握していないものですから、お答えにならないかもしれませんが、私が存じ上げている範囲では積極的に何かを開催しているというふうには聞いておりません。

○河本議長

ありがとうございます。その他何かご発言があればお願いいたします。

○狭間委員

先程ご説明されたチラシのキャンペーンですけれども、健康マイレージそれからグラウンドスラム、マラソンを盛り上

げるといことで、大変にいいなと思いました。特にこのコロナの場合はどういうふうに体を維持していけばいいのかというのは、私も日々困っているところがあります。

私は、この事業を今日初めて知ったのですが、どのように宣伝をしていただいているのでしょうか。これが例えば県だけの宣伝になっているのか、市町村の方にこういう形で、ルートでこういう宣伝をしていますとかその辺がちよとわからないので教えていただければなと思います。

○河本議長

事務局の方でお答えいただけますか。お願いいたします。

○事務局(スポーツ振興課)

担当の部署の者が来ておりませんが、健康マイレージに加盟している市町村におきましては市町村単位で宣伝をしていると思いますし、参加している企業、団体さんからも周知の方はされていると聞いております。

あとは、参加者がなかなか伸びないというところなので、キャンペーンを企画して、今年度は特に重視して周知しているということです。

今後、1月以降、ウォーキングだけではなくて、イベントとかに参加してもポイントがもらえる制度にしていくと聞いております。

○狭間委員

市町村が加盟していないと参加できないということはないですか。県民なら誰でも参加できるのでしょうか。

○事務局(スポーツ振興課)

県民どなたでも参加できます。

○事務局(スポーツ振興課)

埼玉マラソングランドスラムの周知ですが、各市町村、またグランドスラムに加盟している大会がございまして、そちらに加盟している市町村の方にパンフレットを配らせていただいております。

それと本課のホームページがございまして、県のホームページともリンクしておりますが、そちらのホームページの方でもアナウンスさせていただいております。

パンフレットの裏側に、加盟団体が一覧になっておりますので、そちらもご覧になっていただければと思います。

○河本議長

引き続きまた機会を見てどんどんアピールしていただければありがたいなと思います。

それでは加藤委員さん。

○加藤委員

自分は深谷市でスポーツ推進委員をやらせていただいております。

深谷市のスポーツ振興課とスポーツ推進委員が連携をとって、11月11日、今度の水曜日、障害者スポーツとして、ポッチャの教室を開くことにやっとなりました。

公民館に体育館を貸してもらい、スポーツ推進委員とスポーツ振興課で、婦人会の女性たちに声をかけて12人集めていただいて、それに推進委員が3人から5人くらい、20人までを目途にポッチャの教室を開くことになりました。

あと、12月11日だったと思いますが、もう一つ深谷市で同じ規模でやるということで、少しずつスポーツ推進委員としても動き出そうとしています。推進委員は障害者スポーツの指導員も兼ねている人もおりますが、そこに障害者スポーツの指導員を3名入れてやっていこうとしています。

それから、今月の1日に、フットベースの協会が、ふれあいピックの一環としてフットベースの大会を初めてやるということで参加して、障害者の子供たちと楽しく過ごしてきました。自粛や中止はわかりますが、やはり、どこかの団体がどういう形かでも踏み出していかないと。自分たちも、規模の小さい教室や出前講座みたいな形で1時間半ぐらい、20人を目処にということで行おうとしています。そのような現状です。

○河本議長

ありがとうございます。深谷市の取組例をご紹介いただきました。

ここで一旦切らせていただきまして施策2から4に進めさせていただきます。

[事務局：資料1－3 施策2～4を説明]

○河本議長

はい、ありがとうございました。只今、施策の2から4について説明をいただいたところでございます。委員の皆様からご質問ありましたらお受けしたいと思いますがいかがでございましょうか。

○岡田委員

子供たちのスポーツの関係ですが、今年はコロナでほとんど部活、大会が中止になりまして、特に中3、高3、小6も入るのかもしれませんが、最上級生、要はレギュラーになってやっと県大会で頑張ろうとした時に出られなくなってしまう、そうとう心が折れてしまった子がたくさんいると思いますが、心のケアっていうのはどうされているのか。

それと、部活を頑張っている子は、県大会の成績をもとに推薦入試とか考えている子もおります。そういう子供たちが困っていて、何かしらの救済策とか検定みたいなものができればいいなと思っております。

あと、3年生の受験が終わった後に、例えば卒業記念大会みたいなものでもできればいいなと思っております。その辺のことがわかる学校関係の方、教えていただければと思います。

○河本議長

はい、保健体育課長さん、よろしいですか。

部活動関係の現状と今ご指摘があったようなところでお答えできる範囲のものがありましたらお願いいたします。

○事務局(保健体育課長)

心のケアということで、質問をいただいておりますけれども、個々のどういう大会が中止になり、どういう子供たちが参加できなかったかということについては、県で全て把握することが困難でありますので、各学校の方で、中学校ですと、中学校でどういう子供たちがいるか、子供たちが日々どういう状況にあるかということは、各学校の先生方が丁寧に見とってケアをしていただいていると認識をしておりますので、そのあたりにつきましてはこちらの方から引き続き学校へお願いをさせていただければと思っております。

また、大会の救済ということでご質問いただいておりますが、特に中学校につきましては、まず支部ごとに大会を実施した後に、支部代表ということで県大会へ出場するというので、県大会の出場を断念せざるを得ないような、支部大会の中止というところがあったということをおそらく委員さんの中でも、お聞きになっている方もいらっしゃると思います。

今、私たちの方で把握しているのは、秩父の大会が中止になったことにつきましては、この後、改めて、代替大会を実施していただけると。

それから川口の支部につきましても、同様に卒業までの前に何らかの形で実施をしていくことを計画していると聞いておりますので、ご理解いただければと思います。

また、高等学校の方につきましては、インターハイを含めすべての大会が中止になったことについては、8月までに全競技のうちの約8割が終了しておりますが、9月の末段階で30競技、冬の競技でまだ残っているものがありますので、現段階で30ですが、冬も含めて30ですので、22の競技団体で何らかの形で代替大会を実施するというので、まだやっていない競技、冬の大会以外のもも含めて、今後検討できるものについて実施していくことも高体連の方からも聞いておりますので、よろしく願いたします。

○河本議長

スポーツ実績がその進路等にも、影響するといえますか、その力を個人の特色として認めていただけないというようなこと、これは埼玉県の子童生徒だけでなく、残念に思いますよね。本当にそういった意味では、早く本人た

ちが頑張ってもらって、そういった進路実現が叶うように、我々はいろいろ祈るしかないというふうに思っているところです。

他に、秋本委員いかがですか。子供たちの心のケアですとかそういったところで、教育委員会としても非常にご苦労が多いのではないかと思いますけれども、何かその取組の中でございましたらよろしいでしょうか。

○秋本委員

まず、小学生に関してはスポーツ少年団の方で、いろいろコロナ感染症拡大防止の観点に則りながら、徐々に始めている状況があります。

その中で、上位大会である県のスポーツ少年団野球大会があるということで、羽生市の方も、その大会に工夫しながら参加しましょうということで参加させていただきました。394チームくらいが埼玉県内のスポーツ少年団で参加したらしいのですが、その中で活躍して市長表敬訪問に来てくれたチームもありました。

それと中学生は、先程、保健体育課長さんからお話があったように、支部ごとの大会で活躍し、その中で喜びを見出すというお子さんもありました。しかしながら、本当は県で活躍したいというお子さんもいると思うのですが、そういうお子さんに関しては、2年生までの大会の結果とかそういったことでいろいろ認めてもらえるような形をとったりということで、考えているようでございます。

また、ありがたいと思うのは、通常の学校体育の中で、体力向上やら、それから運動好きの子供を育てたいという目的があると思うのですが、そんな中でいろんな工夫をしながら、運動会ができない、体育祭ができないと言いつつも、参加者をすごく少なくしたり、学年ごとで工夫したり、様々な工夫をしながら、縮小した形で運動会をやったり、体育祭をやったりということで、子供たちが運動する喜びを見出したり、達成感を味わわせたりしている工夫があると受け止めております。

また、ちょっと話がずれますが、東京オリンピックに関する機運に関しても、聖火トーチを各市ごとで展示していただいている状況があります。

羽生市に限って言いますと、10月16日にその聖火トーチを展示させていただいて、オリンピックは、残念ながら今年ではできませんが、そういったオリンピックの機運が高まって、羽生市は795人の参加者、見に来てくださった方々いらっしゃいました。そういう心のケアには繋がりませんが、子供たちの運動する喜び、世界大会、オリンピックに繋がるような機運が高められたと思っております。大変感謝しております。

答えにはなりませんけれどもそういう取組をしていただいていることを大変ありがたく思っております。

○河本議長

ありがとうございます。学校現場で田部井委員いかがでしょうか。

中学校3年生或いは高校3年生の生活状況を日々ご覧になっていると思いますが、そのスポーツができなかったことによる影響をどのように受けとめていらっしゃいますか。

○田部井委員

これは、現場としては、各クラブ、各部活動の先生たちが、実際に、生徒を集めてケアをしているというのが現状です。

高体連のお話がありましたけど、実はサッカーとラグビーは全国大会の予選をやっています。埼玉県サッカーもベスト4まで決まりました。

ただ、他の競技が全国大会に繋がる大会がないので偏りがありまして、やはり難しい問題です。全部の生徒が納得できているとは思えません。

中学校も先生たちの好意ですね。

中体連の支部の、例えば私がいる川越ですと、西部地区の中体連の先生たちが、3年生のために大会をやるなんて言ってやってくれたり、やはり現場の先生たちが実にその子供のケアもやっています。

そのような報告を受けているのが現状でして、では、学校ではどうするのかといいますと、各競技の特性がありますので、学校の統一の考え方はできないのが現状です。ですから、行政の人は何もやってないとかそうではなく、

具体的にできるその状況に応じてやらざるを得ないので、子供たちのケアについてもそういったところで、顧問の負担という感じで動いていると思います。

○河本議長

はい、ありがとうございます。

高体連あるいは中体連のメインの大会ができない場合、それぞれの競技、種目ごとに代替大会であるとか、或いはお話いただいた通り顧問の先生方で、何らかの形でその場を創出してあげるといった現状でしょうか。

また、高校生の方に限って言えば今のところサッカー、ラグビー、バレー、バスケ、駅伝、この辺がまだ公式大会で3年生が出られる大会が開催されますかね。

というようなことで、時期的なこと、withコロナではありませんけれども、無観客であったりとか、あるいはその大会の方式、参加の仕方についていろいろ工夫して、できるだけそういう場を作ってあげようというような努力はしているということで、競技によって差がございますけれども、努力いただいているなと思っております。

それでは次第の(2)に移らせていただきます。

イ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の準備状況について

[事務局:資料2を説明]

○河本議長

ありがとうございました。

只今ご説明いただきましたオリンピック・パラリンピック競技大会の準備状況ということですが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○太田委員

ボランティアの人達のことについて質問です。一度ボランティア登録した人に、来年度もやるかどうかもう一度再確認して、その人達に研修を行うのでしょうか。それとも、時間的にもなかなか難しいかなと思いますが、新しくボランティア募集するのでしょうか。それからボランティアの人数を削減したりするのでしょうか。

○事務局(オリンピック・パラリンピック課)

ボランティアにつきましては、一昨年、平成30年度に5,400人の方々を採用いたしました。

昨年度1年間かけて研修をして参りまして、今年再開した研修についても、5,400人の中でご希望される方はどなたでも、参加いただけるようになっております。

また、先ほど動画、ビデオでの研修のご説明をしましたが、それは5,400人どなたでもご自宅でご覧いただけるようにしております。

1年延期となりましたけれども、改めて再募集をするという計画は今のところございません。来年、大会本番で、例えば何月何日に活動していただくというようなシフトを紹介する時点で、改めて、活動のご意向について確認をさせていただくという予定にしております。

○河本議長

はい、ありがとうございました。他にいかがでございましょうか。

それぞれの準備もコロナ禍の中でということで非常に気苦労が耐えないのかなというふうに推察いたします。

それでは一旦切らせていただきまして次第(3)の「埼玉県におけるイベントの取扱い」についてご説明をお願いいたします。

ウ 埼玉県におけるイベントの取扱いについて

[事務局:資料3を説明]

○河本議長

ありがとうございました。3番目「埼玉県におけるイベントの取扱い」ということで、資料を説明いただきました。

何かご質問等がございますでしょうか。

○太田委員

コロナアプリのココアですが、iPhone等の古い機種だとインストールできないような状態がありました。新しい機種じゃないとインストールできないということが最近わかったのですが、県のラインのお知らせシステムだとそのようなことはないのでしょうか。

あと、東京都内の方で出た問題なのですが、コロナの通知アプリを導入した時、相談などがかなり殺到してしまって保健所がパンクしてしまったということがありました。それで、いろいろなところの医師会の方にPCR検査をやってくれという形で、ある一時期パニックになった状態がありましたが、埼玉県の保健所ではどういう状況でしょうか。今落ち着いているとしたら、そういうふうになった場合の対策があるのでしょうか。

○河本議長

はい、今の件でお答えできる範囲でお願いしたいと思いますがいかがですか。

○事務局(スポーツ振興課)

ラインのシステムについて問題があるという話は聞いたことはないのですが、ラインが正常に動けばお知らせシステムも大丈夫だと思います。

○太田委員

ココアはどうか。実際入らなかった事例が近くであったものですから。

○事務局(スポーツ振興課)

ココアについてのその辺の情報は把握しておりません。

○太田委員

ラインの方は問題がないと検証されているのであればよいのですが。国もそこまで検証しないでやっているようです。

特に大会前で人がたくさん集まる時、そういう問題が一番危惧されます。

あとは、保健所でできるPCR検査の数、キットの数が限られているので、一気に来られると対応できません。その予算とかも大会前には考えないと難しい問題が出てくると思います。

○河本議長

ありがとうございます。この委員会でそのような意見が出たということで関係部局の方にご相談いただいたり、お話をいただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

○岡田委員

今、イベントのご説明をいただきましたが、プロではなくてアマチュアの大会についてお尋ねします。例えば、私、今年から所沢市のトランポリン協会の会長を務めさせていただいているのですが、大会を開いていいのか判断にすごく悩みました。

確か3月だったと思いますが、障害者のスポーツ大会を所沢で開くのに、開いていいのか県に確認してくれと頼まれまして、3月は本当にコロナが何だかわからない時期ではありましたが、危機管理に聞いても、コロナ対策本部に聞いてもわからず、当事者の判断でということでした。委員の皆様も相談されて困っていると思います。プロの方は、観客が50%ならよい等いろいろ目安が出ております。スポーツによって、例えばテニスと柔道では当然違いはありますが、何平米以上で何人ならよいとか、熱が何週間無かったらよいとか、そういったガイドラインみたいなものを県でつくることはできないのでしょうか。お答えいただければと思います。

○事務局(スポーツ振興課)

アマチュアスポーツにつきましては、日本スポーツ協会の方で、スポーツイベントの開催に関するガイドラインというのを作っておりまして、その中に、様々な規制というか、こうしたらいいというのがあります。それに加え、それぞれの中央の競技団体がその競技の特性に応じてこういうふうに行なうべきよというのを定めているものがございますので、基本的にはそういったものに従って、各団体さんができるとかできないとかいうところを判断していただくと

ということになってくると思っております。我々としても、そうしたガイドラインとか考え方をいろいろ情報収集しまして、各団体さんの方に情報提供しております。何かもしご相談等があれば我々としても受けておりますので、こうした中で開催できる、できないといったところは、最終的にはそれぞれの団体さんの方で判断していただくという形であると思っております。

○河本議長

よろしいでしょうか。

○岡田委員

はい。

○田部井委員

高校の現場では、間もなくセンター試験に変わる共通試験というのが始まります。共通試験は、37度5分以上で来てはいけない。そのかわり診断書は要らないということで、試験が実施されるはずです。

コロナへの対応は、全部個々の状況で対応が違います。ですから、運動だけの問題ではなく、現場は一つずつの行事とか一つずつの事柄に対して、それぞれ対応しているのが現状です。生徒たちには、こうやって世の中を見て、そして、その中で自分に何ができるか見つけていくんだよってという話をするのが精一杯です。

皆さんご存知の通り、3月4月5月は、先生たちも学校に来てはいけない空気がありました。6月から一気に空気が変わりまして、Go Toキャンペーンが始まったところからもうほとんど全部一斉にやっていく空気に変わりました。

うちの生徒が、4月、学校に来させなかった時、あまりにも学校がなくて部活動も全部禁止だったので、何人かで集まって川越運動公園の駐車場でラグビーの練習をしました。城西川越って背中に名前が入っている服を着ていたの近所の方からどういう指導をしているのかと学校に苦情のメールが届きました。メールをした人はきちんとメールアドレスも書いてくださって名前を名乗ってくださったので、私の名前で謝罪をしました。そして、それを顧問が生徒に伝えた時に、生徒が本当に先生ごめんなさいって言って、ものすごく教育的な事柄ができました。

いろいろな分野で統一は無理です。現場でも十分承知しています。ただ、そのところできちんと理由を説明できて、生徒たちが未来に向けて生きていけるように、きれいごとかもしれないですけど、これを糧に生きる力を生徒たちが身につけられるように私たちは取り組んでいます。

毎日毎日、保護者も全く意見が違います。お医者さんの保護者は学校を再開するなど。4月13日から学校が始まる空気がありました。その前に本校の校医さん、それから、お医者さんである保護者の数名から連名で学校再開するなという意見を頂戴したので、私は自信を持って休校にできたという経緯もあります。

どうか、こういう時ですから、現場の人達の声を聞きながら、結束してやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○河本議長

はい。ありがとうございます。

他にいかがでございますか。ただいまの3以外のところでも結構でございます。全体を通して何かご質問がございましたら、お受けしたいと思いますけれども、いかがでございますでしょうか。

○中西委員

私は小学生とか中学生の食育をかなりやっているのですが、やはり結局は子供たちの体力が一番大事かと思えます。それがゴールとして考えた時に、今、基本目標とか指標とかを見せていただきましたが、今年度自粛することによってやはり、一般の子供たちも、スポーツができないとか、運動とか身体活動の量が減ってくることで、今はまだ、結果にあらわれていないのではないかと思います。となると、来年度の4月とか5月とか体力テストあたりで、そのあたりがはっきりしてくると思います。

それはもしかしたら20歳以上も同じかと思えますけれども、そのあたりを埼玉県としてしっかり検証していくような体制をこれから取っておいていただけたらいいのではないかなと思っています。

○河本議長

貴重な意見ありがとうございました。ぜひ、事務局の方でも、只今のような、いわゆる検証等ですね、それはリカバリーではないですけども、そういった方策もぜひ具体的に検討いただければありがたいと思います。

ありがとうございました。他にいかがでございましょうか。

○太田委員

今の話とちょっと変わってくるのですけれども、いろんな競技とか大会が中止になって、その予算は持ち越すのか、それとも、県の方でコロナとかいろんな事業にお金がかかるのでそちらの方に入るのかというのをちょっと教えて欲しいのですが。

○河本議長

はい、お答えいただける範囲でお願いいたします。

○事務局(スポーツ振興課)

様々な事業が中止になったり延期になったりしております。

基本的に県の予算は単年度主義ということになっておりますので、本年度中止によって、使われなかった経費などについては、今年度、減額するとか予算から落とすという形になります。


また、一方、コロナ関係の対策経費ということで、予算が更にかかるものがございまして直接そこに回るということではございませんが、差し引きしてそれでも足りないとは思いますが、そういう形で予算を新たに計上するという形でコロナ対策をやっていくということになるかと思っております。

○河本議長

はい、ありがとうございます。

それでは、まだまだいろいろご発言をいただきたいところでございますけれども、予定した時間が参りました。ご発言をいただけなかった委員の方には大変申し訳ございませんでしたけれども、以上をもちまして議事の全てを終了とさせていただきたいと存じます。委員の皆様方には長時間に渡りましてご審議をいただきまして本当にありがとうございました。これで議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

署名 秋本文子 

署名 永井一博 

署名 河本 弘 